

第6期上里町障害福祉計画・第2期上里町障害児福祉計画（素案）

パブリックコメントの意見内容と回答について

令和3年2月1日（月）～令和3年3月2日（火）にパブリックコメントを実施したところ、1名の方から4項目のご意見が寄せられました。寄せられたご意見及びそれに対する町の考え方を公表いたします。

（反映状況の区分）

A：意見を反映し、案を修正した

D：意見を反映できなかった

B：既に案で修正済み

E：その他

C：実施段階または次の改定で参考としていく

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
1	14	「□計画相談支援」 「(2)相談支援体制の充実」 「□相談支援事業」	計画の対象者として、高次脳機能障害の方も含んでいますので、高次脳機能障害の方も含め相談支援体制に充実を図っていくものと考えております。	E
	20	高次脳機能障害の方などへの支援体制を見直していくといったことを計画に記し、高次脳機能障害の相談人数が毎年0人という状況を改善していただく。		
	25	高次脳機能障害の方などへの支援体制を見直していくといったことを計画に記し、高次脳機能障害の相談人数が毎年0人という状況を改善していただく。		
2	27	「□意志疎通支援事業」 埼玉県内の他自治体の「障がい者福祉計画等（素案）」に記されている取り組みなどを参考に、手話や要約筆記以外での意思疎通支援について、上里町として検討していくことを計画に記してください。	本計画は、障害福祉サービス等の必要な見込量等を定めるものであり、いただいたご意見は、今後の障害者計画の策定時の参考とさせていただきます。	C
3	31	「※任意事業」 徘徊してしまう高次脳機能障害の方など、障害のある方を対象とした「高齢者等見守りキーホルダー」事業などの実施について、「任意事業」として実施する、あるいは実施を検討していく、といったことを計画に記してください。	計画には掲載いたしません。高次脳機能障害の方で、高齢者等見守りキーホルダー事業を必要とする方はいらっしゃいますので、介護部門において上里町徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要項等の対象に「町長が特に必要と認める者」と規定し、利用できるように配慮しております。個々の相談や状態に応じて介護部門と連携し、対応していきます。	E
4	16	「3. 障害児支援事業に関する各事業の見込量」に高次脳機能障害児への支援体制の整備について計画に記してください。	具体的な障害名についての記載はしておりませんが、障害児として、小児の高次脳機能障害も含んでおります。	E